

## 令和6年度 保育の職場のエルダー制度普及支援事業 実施要領

### 【趣 旨】

島根県の行った調査では、本県の保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育事業所（以下、保育所等）において、3年未満に離職した正規職員の内、20代の保育士が全体の6割を占めている実態があり、保育士の職場定着は大きな課題となっています。そのため、本県では新人保育士の職場定着を組織的・計画的に行う仕組みとして「エルダー制度」の普及に取り組んでいます。エルダー制度は、エルダー職員（先輩職員）が「身近で気軽な相談役」として新人職員をサポートし、新人職員の職場定着を図ります。

この取り組みは、平成28年度から保育分野のエルダー制度普及のために実施し、新人職員の職場定着・適応に効果をあげています。

島根県および島根県社会福祉協議会では、職場内でエルダー制度を普及するため1年間を通じた取り組みとして本事業を実施します。

### 【主 催】

島根県・社会福祉法人 島根県社会福祉協議会（島根県保育士・保育所支援センター）

### 【実施期間】

令和6年4月から令和7年3月までの1年間

### 【対 象】

- 令和6年4月に新卒の保育士を採用予定の保育所等。
  - 所長（または所長に代わる管理職の方で1年間活動できる方）
  - エルダー職員（エルダーを担当する保育士）
  - 新人職員（令和6年4月採用予定の新卒保育士※正規職員）
- ※新人職員1名に対して、エルダー職員1名が望ましいです。

### 【募集人数】

20事業所  
※定数を超えた場合は、新規導入の事業所を優先します。

### 【内容・日時等】

※詳細については、別紙をご参照ください。

### 【参加費】

無料  
※交通費、オンラインにかかる通信料等をご負担ください。

### 【参加申込】

「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。  
※申込締切日以降、参加決定通知をお送りいたします。

### 【申込締切日】

令和6年4月9日（火）

### 【お問い合わせ】

島根県保育士・保育所支援センター  
（島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター） 担当：伊藤・金井  
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階  
TEL.0852-32-5957 / FAX.0852-32-5956

## 別紙 令和6年度 保育の職場のエルダー制度普及支援事業に係る研修スケジュール

### 【研修スケジュール】

講師・支援員は経験豊富な相談機関の専門職（臨床心理士、公認心理士、社会福祉士）が担当します。

#### 1 「育成研修会」令和6年4月23日（火）

対象	内容	時間	場所
所長	■エルダー制度の概要説明、導入のポイント	10:00～ 12:00	・いきいきプラザ島根 ・いわみーる ・オンライン
エルダー職員	■エルダー制度の概要説明 ■新人職員との関わり方について	13:30～ 16:00	・いきいきプラザ島根 ・いわみーる ・オンライン

★研修会受講後に、各事業所においてエルダーの活動が開始となります。

#### 2 「巡回相談1回目」 令和6年5月下旬～7月 ※日時は別途調整

対象	内容	時間	場所
所長 エルダー職員 新人職員	■対象と1対1の面談	1名あたり 30分	・支援員が各事業所を 訪問

#### 3 「フォローアップカフェ」令和6年9月6日（金）

対象	内容	時間	場所
エルダー職員	■エルダー活動の振り返り ■取り組み内容の共有 ■今後の活動について	13:30～ 16:00	・いきいきプラザ島根 ・いわみーる

#### 4 「振り返り研修会」令和6年9月13日（金）

対象	内容	時間	場所
所長	■エルダー活動の振り返り ■取り組み内容の共有 ■今後の活動について	13:30～ 15:00	・オンライン

#### 5 「巡回相談2回目」令和6年10月～12月 ※日時は別途調整

対象	内容	時間	場所
所長 エルダー職員	■対象と1対1の面談	1名あたり 30分	・支援員が各事業所を 訪問

★巡回相談2回目は希望制です。所長とエルダー職員の意向により巡回相談を行います。

#### 6 「成果報告会」令和7年2月4日（火）

※次年度エルダー制度導入を検討の事業所参加

対象	内容	時間	場所
エルダー職員	■1年間の活動の振り返り	13:00～ 14:30	・いきいきプラザ島根 ・いわみーる ・オンライン
所長	■エルダー制度の概要説明 ■1年間の活動の振り返り	14:45～ 16:00	・いきいきプラザ島根 ・いわみーる ・オンライン